

県南広域振興局長告示第137号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき、特定農業用ため池を次のとおり指定した。

令和6年12月6日

県南広域振興局長 小 島 純

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定年月日
伊手二渡181	奥州市江刺伊手字二渡181-1番	令和6年11月26日